

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

## 事業名 保育補助者雇上強化事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 保育支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2629)

E-mail：[c11236@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11236@pref.gifu.lg.jp)

### 1 事業費 97,896千円 (前年度予算額：211,257千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	211,257	168,006	0	0	0	0	0	0	43,251
要求額	97,896	77,088	0	0	0	0	0	0	20,808
決定額	97,896	77,088	0	0	0	0	0	0	20,808

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・県内の保育士の有効求人倍率は1.71倍であり、保育所等においては、保育人材の確保が一層困難となる中、保育士の欠員に対する人材補填がままならないとの声が上がっている。
- ・こうした保育士不足は、保育士の業務負担をさらに増大させる状況を招くことから、業務をサポートする人材を施設に配置することにより、保育の担い手の裾野を拡げ、保育現場の労働環境改善を図る必要がある。

#### (2) 事業内容

##### ○保育補助者雇上強化事業

保育士の労働環境改善等に積極的に取り組んでいる保育所等に対し、将来保育士資格の取得を目指す者を保育補助者として雇上げ、その雇上に必要な費用を補助する。

##### ○【拡充】保育補助者に係る賃金の基準額の引き上げ

- ① 定員 120 人以下 1 施設あたり 年額：233.3 万円又は 311.1 万円
- ② 定員 121 人以上 1 施設あたり 年額：466.6 万円又は 622.2 万円

○【拡充】保育補助者の要件緩和

勤務時間週 30 時間以下の要件撤廃

○保育体制強化事業

保育士の負担軽減を目的に、地域住民や子育て経験者などを保育所等内の清掃及び業務や給食の配膳など保育周辺業務を行う保育支援者として配置し必要な費用を補助する。

○保育支援者が園外活動時の見守り等にも取り組む場合の加算

1 か所あたり 月額：4.5 万円

○キッズ・ガード（仮称）に謝金を支払う場合又は園外活動時の見守り等を委託する場合

1 か所あたり 月額：4.5 万円

<厚生労働省保育対策総合支援事業費補助金（保育体制強化事業）活用事業>

（3）県負担・補助率の考え方

- ・保育補助者雇上強化事業 国 3 / 4、県 1 / 8、市町村 1 / 8
- ・保育体制強化事業 国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4

（4）類似事業の有無

保育士修学資金貸付事業費（保育補助者雇上支援事業）

保育士資格を持たない保育補助者の雇上げに必要な費用を貸付

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	97,896	保育補助者の雇上費用及び保育支援者の配置費用
合計	97,896	

**決定額の考え方**

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

- ・岐阜県少子化対策基本計画（第4次）  
第4章 政策の4つの柱に基づく施策の方向  
Ⅲ 2（1）幼児期の教育・保育の充実

（2）他県の状況（東海北陸7県）

○保育補助者の雇上

- ・実施予定 : 4 県（愛知県・長野県・石川県・福井県）
- ・実施予定なし : 3 県（三重県・静岡県・富山県）

○保育体制強化

- ・実施予定 : 6 県（愛知県・長野県・石川県・福井県・三重県・静岡県）
- ・実施予定なし : 1 県（富山県）

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・保育士資格を持たない保育補助者の雇上費用及び保育支援者の配置にかかる費用を補助することにより、保育所等における保育士の業務負担軽減を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
保育補助者等の配置施設数	(H27) 0	9 (H29)	36 (R1)	50 (R2. 4. 1)	69 (R3)	72%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・各保育所等において雇い上げた保育補助者及び保育支援者の配置経費に対し補助を実施

（前年度の成果）

### 【R1 年度実績】

- ・雇上：9 市町 18 施設
- ・体制強化：8 市町 18 施設

### 【R2 年度(予定)】

- ・雇上：11 市町 28 施設
- ・体制強化：10 市町 22 施設

## 2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	保育士不足により待機児童が発生している中、保育士の離職を防止するには、保育所等での勤務環境を整え保育士の多忙な業務を軽減することが必須である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	事業者は保育補助者及び保育支援者の配置による具体的な改善計画を提出することで、計画に基づいた職場環境改善を行うものとする。
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	各施設ごとに定員規模に応じて、保育補助者及び保育支援者を追加で配置した場合に補助金を支給する。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業の効果を検証し、当該事業に取り組む市町村の拡大を図っていく必要がある。</li> </ul>
---

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士不足により待機児童が発生している状況の中、保育士の離職防止を図るため、当該事業に取り組む市町村の拡大を図る。</li> </ul>
---

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	